

26鹿地協第4号
平成26年5月28日

南相馬市長 桜井 勝延 様

南相馬市鹿島区地域協議会

会長 五賀 和雄



公の施設の設置に関することについて（答申）

平成26年5月28日付け26鹿産第198号で諮問のありました南相馬市水産業共同利用施設設置条例の制定について、当地域協議会の意見は下記のとおりです。

記

南相馬市水産業共同利用施設設置条例の制定について、妥当であると判断します。